



普及だより たむら

No.228 2026.6

編集・発行
県中農林事務所田村農業普及所

田村郡三春町熊耳字下荒井176-5
TEL 0247-62-3113
FAX 0247-62-6069

田村農業普及所長よりご挨拶



おいぬまひでゆき
所長 生沼英之

皐月の花に初夏の訪れを感じる季節となり、田畑では農作物が健やかに育ち、一面に広がる緑が地域に活気をもたらしています。近年は夏季の高温化や資材価格の高騰が続き、農業を取り巻く環境が大きく変化しています。このような中、担い手の確保・育成に加え、地域の実情に応じた営農体制づくりや収益性の向上が重要となります。

技術指導をとおして、若手農業者、スマート農業技術の導入、持続可能な農業を支援し、地域計画の実践に向けた取り組みを関係機関と連携しながら進め、「もうかる」「誇れる」農業を皆様と共に創り上げてまいります。田村地域の豊かな農業と農村を次世代へ引き継いでいくため、引き続き皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ピーマン産地の環境負荷低減に向けた取組

令和7年度に、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、たむら地区の産地に適した「天敵を利用した環境にやさしい栽培技術」と「環境測定装置による省力化に資する先端技術」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を加速するため、「たむら地区ピーマン専門部会グリーンなサポート事業協議会」を設置し、技術の実証に取り組みました。その結果をとりまとめた「グリーンな栽培体系マニュアル」を作成し、田村農業普及所のホームページで公開しております。

興味のある方は是非ご覧いただき、栽培管理の省力化や環境負荷低減を進めていきましょう！

また、JAピーマン専門部会に対して「みどり認定」の取得を推進した結果、令和7年には、部会員の8割以上が認定を取得し、環境に配慮した持続可能な農業への取組が産地に広がっています。

今後も、化学農薬や化学肥料の使用低減、省力化技術の導入などを進めながら、環境と調和した持続的な食料システムの構築を推進していきます。

マニュアルURL:

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36221a/pmangc-manual.html>



環境測定装置



ピーマンほ場に放飼した天敵製剤

令和8年度の担当紹介

野菜

- ・石井詩歩(副主査)・今崎敦史(技師)
- ・佐藤正武(専門員)・鎌田芳子(次長)

品質安定・収量向上に向けた栽培技術の支援をはじめ、天敵農薬やスマート農業を活用した環境負荷の低減と作業の省力化を図る技術や遮光・遮熱資材を用いた高温対策技術などの導入支援に取り組んでおります。

これらの技術にご関心のある方は、普及所までご相談ください。



作物

- ・内山かおり(主査)
- ・佐藤郁恵(主査)

県ではドローンや自動操舵システム等のスマート農業技術や直播栽培などの省力化技術導入を推進しており、今年度は稲作講習会の開催や研修・助成事業等の情報発信により、水田の担い手確保に向けて支援してまいります。

普及所HPへ稲作技術情報や研修等の情報を掲載していますので、是非ご覧ください。



直播用播種機

果樹

- ・半谷広(専門員)

近年、田村地方では果樹栽培のすそ野が広がりつつあり、特にブドウ栽培に取り組む方が増えています。

興味がある方は、ぜひ一度普及所に相談してください。



花き

- ・山崎優美子(主査)
- ・高津顕一(主任主査)

田村地域では、暑い夏でも夜温が下がるため、高品質なキクやりんどう等の切り花が8月盆や9月彼岸を中心に生産されています。

今年は県育成の珍しいピンクのりんどうも導入されました。

花栽培に興味のある方はぜひ普及所にご相談ください。



りんどう

畜産

- ・齋藤朋華(技師)・鈴木庄一(専門員)
- ・横田和子(経営支援課長)・生沼英之(所長)

畜産業の生産力向上を目指し、繁殖・子牛の生産技術支援や、酪農の牛群検定活用支援、飼料作物の栽培支援に取り組んでおります。

ご相談等ございましたらお気軽に普及所へご連絡ください。



有機農業

- ・木幡由美子(野菜)
- ・横尾達也(作物)

昨年に引き続き、エゴマの有機実証ほを設置します！船引町荒和田本郷の田村市エゴマ振興協議会のほ場です。ぜひお越しください。



農地中間管理機構 地方駐在員

- ・吉成一郎



福島県GAP推進員

- ・菅野瑞穂



田村農業普及所の取り組み

田村市都路町で飼料用トウモロコシ栽培の取り組みが進んでいます！

令和7年度より田村市都路町において、農業参入企業が農地中間管理機構を活用して農地の集積をし、飼料用トウモロコシの生産に取り組んでいます。

今年度は約16haの生産を開始しており、5月末現在播種作業が進められています。

田村農業普及所は、参入企業を営農再開地域の担い手として、支援してまいります。

参考「農地中間管理事業の事例集」URL:

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/attach/pdf/nouchibank-152.pdf#page=6>



飼料用とうもろこし

たむらの就農相談会を開催します！

たむら地域（田村市、三春町、小野町）では各市町や各関係機関と連携し新たに農業を始めたい方を対象に「たむらの就農相談会」を開催します。本相談会は5～12月の毎月第1水曜日（祝日の場合は翌週水曜日）に開催し、地域の農業の特色や支援制度、研修制度などを紹介する個別相談を行います。農業に関心のある方はどなたでも参加できますので、自然豊かなたむら地域で農業を始めたい方は、ぜひお気軽に申し込みください。

メールでの事前予約制ですので、詳細はHPをご覧ください。

「たむらの就農相談会」を開催します。URL:

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36221a/tamura-shunosodan.html>



たむらの就農相談会ポスター

三春町ぶどう倶楽部設立

三春町では、新たな新興作物を模索する中で、町を挙げて「ぶどう」を振興していくこととなり、5月14日、栽培希望者等13名により、「三春町ぶどう倶楽部」が設立されました。今後は、この組織が中心となり、面積の拡大を目指していくほか、栽培指導会を開催し技術の研鑽を行っていく等、幅広い活動が期待されます。



ぶどう倶楽部結成



スマート農業導入支援

県では、スマート農業技術導入推進を図るため、令和7年4月より県内11か所のRTK固定基地局の運用を開始しており、随時使用申請を受け付けております。（GPS位置情報の補正情報をスマート農機へ提供するシステム、年間利用料2万円/1件）また、同基地局を活用するスマート農業機械の導入を支援するための補助事業「GPS活用によるスマート農業加速化推進事業」により機械導入を支援しています。（令和8年度は5月11日～6月19日まで申請受付）

なお、スマート農業技術導入事例や助成事業、研修・セミナー等を紹介するHPを開設していますので、是非、会員登録してご利用ください。ご不明点については、田村農業普及所までお問い合わせください。

「スマ農ふくしま」URL:

<https://sma-nou-fukushima.pref.fukushima.lg.jp>

鳥獣害対策について

田村農業普及所では、農地の鳥獣被害対策について支援しております。

昨年度は、小野町小野赤沼地区をモデル地区として実証ほを設置し、電気柵の正しい設置方法の勉強会や検討会の開催、地区内の巡回や情報誌の発行を行いました。イノシシ侵入対策が地区内に浸透し、イノシシ侵入被害が大幅に減少しました。

鳥獣被害で困っていること、電気柵設置について知りたい！等ございましたら、ぜひご相談ください。

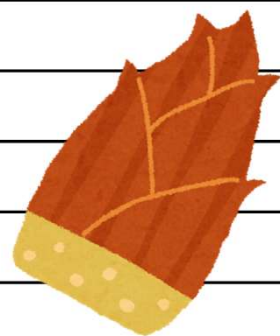


夜に畑に侵入する猪

出荷制限品目のご案内

田村地方では、緊急時モニタリング検査の結果より「コシアブラ」や「タケノコ」等、以下の品目は未だに国から出荷制限が指示されています。出荷制限が指示されている品目は出荷されないようお願いいたします。

出荷制限品目	該当市町村
野生きのこ※	田村市、三春町、小野町
こしあぶら	田村市、三春町、小野町
原木しいたけ（露地）	田村市（福島第一原子力発電所から20km圏内の地域に限る）
ぜんまい	田村市
たらのめ（野生）	田村市
くさそてつ（こごみ）	三春町
たけのこ	田村市、三春町



※県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるまつたけ、なめこ、ならたけ、むきたけ、くりたけ、まいたけを除く。

詳しくは県中農林事務所森林林業部（電話番号：024-935-1367）にお問い合わせください。

熱中症対策と農作業事故に 注意しましょう！

県内では5月にトラクター転倒による死亡事故が発生しております！

○機械作業時は、転倒事故に注意し、ヘルメット、シートベルト等を装着しましょう。

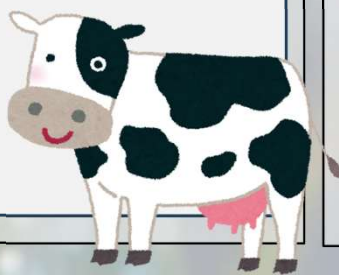
○農作業中はこまめに休憩・水分補給を行い、暑熱対策グッズを活用しましょう。



土づくりに堆肥を 利用しませんか？

堆肥は、肥料効果だけではなく、土壌を団粒構造にし、土壌の通気性や保水性を改善する効果があります。

近くの堆肥供給者を知りたい場合は、田村農業普及所までご連絡ください。



農薬の適正使用を お願いします

農薬が適正に使用されないと、食品衛生法の残留基準値を超えて農薬が残留する可能性があります。その場合、出荷した農作物は回収や廃棄の対象となります。

農薬の適正使用を遵守するため、日頃から農薬ラベルを確認し使用記録の記帳を行いましょう。

